

# 学外の奨学金ほか

## 1. 高等教育の修学支援新制度

しっかりとした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、大学、短期大学に進学できるチャンスを確保できるよう、2021年4月から高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金)が文部科学省により創設されました。

- 支援対象：住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
- 支援内容：①授業料等減免制度 ②給付型奨学金の支給(日本学生支援機構)
- ホームページ：<https://www.mext.go.jp/kyufu/>  
(▲「文部科学省 高等教育の修学支援新制度」特設サイトにリンク)

## 2. 日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金は、給付および貸与奨学金で経済的理由により修学が困難な優れた学生等に対し、給付または貸与されます。貸与奨学金は、貸与終了後に返還の義務が生じ、必ず返還しなくてはなりません。返還が滞ると法的手続きにより返還残額を一括で返さなければならなくなりますので、家庭の経済状況やご自分の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。また、継続手続きが毎年必要です。[ポータルサイト](#)でお知らせしますので見逃さないよう注意してください。詳細は日本学生支援機構のホームページで確認してください。

- ホームページ：<https://www.jasso.go.jp/>  
(▲「日本学生支援機構」サイトにリンク)
- 募集時期：毎年4月
- 申し込みの条件：必ず説明会に出席

## 3. 国の教育ローン(日本政策金融公庫・旧国民生活金融公庫)

- 利用できる方：融資の対象となる学校(大学、短大、大学院)に在学している学生の保護者  
※詳細は「[日本政策金融公庫](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html)」サイト(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>)をご参照ください
- 融資額：学生1名につき350万円以内
- 用途：①学校納付金(入学金、授業料、施設費など)  
②アパート・マンションの敷金、家賃など  
③教科書代、教材費、パソコン購入費、海外研修費用、学生の国民年金保険料など
- 返済期間：18年以内
- 措置期間：在学期間以内で元金の返済を据え置くこと(利息のみの返済)ができます。  
なお、措置期間は返済期間に含まれます。
- 取扱窓口：
  - ・日本政策金融公庫 国民生活事業の各支店(全国152店舗)
  - ・インターネットによる申込  
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/nagare.html>)